

# 公益財団法人 日本下水道新技術機構

## 第9回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成28年6月13日(月)15時から16時35分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 9名  
(出席) 生亀 孝志 小川 健一 木下 哲 楠田 哲也  
久米 辰雄 曾小川久貴 松尾 友矩 松木 晴雄  
山下 研二  
(監事出席) 穂本 守雄 丸山 淳一

### 5 議 題

#### 議案(決議事項)

「平成27年度決算関係書類」の承認に関する件

#### 報告事項1(理事会決議事項の報告)

- (1) 平成27年度事業報告
- (2) 給与規程の一部改正について
- (3) 特定資産取扱規程の一部改正について
- (4) 中期事業計画の策定について

#### 報告事項2(理事会報告事項の報告)

- (1) 平成27事業年度監査報告
- (2) 熊本地震への対応について
- (3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

### 6 議事の経過の要領及びその結果

#### (1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

古瀬事務局長から評議員会の決議要件について、定款第23条第1項の規定により、決議について評議員の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は9名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

#### (2) 議長の選出

古瀬事務局長から議長の選出について、定款第22条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、江藤理事長が議事を進行した。

その後、江藤理事長が議長の推薦を求めたところ、久米評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は松尾友矩評議員が選出された。

#### (3) 議事録署名人の報告

定款26条第2項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の

2名が選出された。

小川 健一 評議員 及び 松木 晴雄 評議員

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

議案 平成27年度決算関係書類の承認に関する件

江藤理事長から、平成27年度事業報告及び平成27年度決算関係書類は第13回理事会で承認を得たが、本評議員会では、定款第9条第2項の規定に基づき、事業報告は報告事項であり、決算関係書類は承認事項である旨の説明があった。

このあと、報告事項1-(1)の事業報告について資料を用いて詳細な説明があった。そのあと、本議案である決算関係書類は、①貸借対照表、②正味財産増減計算書、③正味財産増減計算書内訳表、④財務諸表に対する注記、⑤附属明細書、⑥財産目録であることの説明のあと、議案資料に沿って詳細に説明が行われた。

引き続き、監事監査について報告事項2-(1)の監査報告書の説明があった。

説明終了後、本議案の承認が得られれば、平成27年度事業報告及び平成27年度決算関係書類は、事業報告等に係る提出書として行政庁へ提出することの説明があった。

このあと、同議案に関して次の質疑・応答があった。

生亀評議員 決算関係書類について確認したい。先ず、正味財産増減計算書の研究開発普及事業収益と事業報告の表-2の研究開発普及事業収入は金額が違っているが何故違うのか。また、財産目録の中に未収金として4億円余と記載されているが、現時点ではどういう状況になっているのか。

江藤理事長 事業報告の表-2の備考欄にある特許収入と図書収入は研究開発普及事業に関連することから、正味財産増減計算書の事業収益はこれらを含んだ金額である。従って、表-2の事業収入に特許収入と図書収入を合算すると正味財産増減計算書の金額と合致する。また、未収金については、3月末時点までのものを計上したもので、現時点ではこれらは入金済となっている。

松尾議長 事業報告のホームページ等を活用した成果の普及の中で、アクセス数が前年度より30%増えたとあるが、これは何か理由があるのか。

江藤理事長 徐々にではあるが、アクセスしやすいようにシステムに改良を加えてきており、その効果が出てきているのではないかと考えている。

楠田評議員 ただ今のご発言に関連して、ホームページにアクセスされた方々の属性を詰めて、それを活用するようなことは検討しているか。

江藤理事長 現時点では、アクセスした人の属性やアクセス内容についてシステム的に対応できていないので、さらにシステムの改良を進めていきたいと考えている。

山下評議員 事業報告の講習会等の開催の中で、約9割の参加者から理解できたという回答があったとあるが、機構として講習会について何か工夫されていることがあれば教えていただきたい。

江藤理事長 例えば、受講者が望んでいるテーマ、機構のプレゼン内容や受講者の理解度等についてアンケートを実施しており、その結果を次回以降の講習会に取り組む際、参考とさせていただいている。

久米評議員 賛助会員が5社増えたということであるが、業種的に傾向はみられるか。

江藤理事長 業種的には従来から下水道関係の業務を行っている企業・団体のほか、異分野からは電気関係や防災設備関係の企業の新規加入があった。

曾小川評議員 議案の参考資料の中で27年度決算は収支相償が不適合となっているが、機構の場合、公益目的事業比率が96.7%と非常に高い。将来に向

けての公益目的事業支出や収支相償についての考え方に関してお聞きしたい。

江藤理事長 公益認定法においては、収支に黒字分があったら翌年度に費消することとし、翌々年度まで持ち越すことはできないとされている。このことから、その対応として後ほど説明するが、特定費用準備資金という枠を設けて、計画的に固有研究に充てるようなイメージで今回その仕組みを作りたいと考えている。当該資金の規模や期間などは 28 年度の収支状況を踏まえ、必要に応じて理事会に諮ることとしている。将来に向けてはこのような考え方で対応したいと考えている。

楠田評議員 事業報告の海外への成果発信・技術情報の収集・国際協力に関して、技術情報の収集とあるのは、国際会議等に出席した際に併せて収集してくることのように受け取れるが、必要な技術情報の収集については、そのみの用務で派遣した方が深い情報が得られるのではないかと思うが如何か。

江藤理事長 昨年度、固有研究の一環として分流式下水道の侵入水問題について文献調査を行ったが、海外における必要な技術情報の収集については、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認された。

#### ○報告事項 1 (理事会決議事項の報告)

##### (2) 給与規程の一部改正について

事務局から、本機構の管理職員が、臨時又は緊急の場合及び災害の対処等職務上の必要から、週休日や祝日などの休日等若しくは平日の午前 0 時から午前 5 時までの間の時間に勤務した場合、国に準拠し、当該職員に対して管理職員特別勤務手当を支給することし、給与規程を一部改正したことの報告があった。

このあと、同報告に関して意見・質問はなかった。

##### (3) 特定資産取扱規程の一部改正について

事務局から、平成 25 年に実施した 20 周年記念事業の費用として 20 周年記念引当資産を財源に充てたが、当該資産の会計処理も完了したことからこれを廃止したこと。また、公益法人には、新規事業の開始等、将来の特定の事業の実施に充てるために積み立てる資金を特定費用準備資金として保有が認められていることから、特定資産として特定費用準備資金を規程に位置づけるとともに、その取扱いについて定めておく必要があるため、本規程を改正したことの報告があった。

このあと、同報告に関して次のとおり質疑・応答があった。

生亀評議員 特定費用準備資金は、将来の特定の事業の期間や積立額等についてその確実性が担保されていることが必要と考えるが、このことに関し制度上はどうなっているのか。

江藤理事長 特定費用準備資金は、公益法人認定法施行規則第 18 条にその要件等が定められており、これを踏まえて規程第 6 条第 2 項において、資金の名称、内容、計画期間、積立額、その算定根拠等を理事会に提示し承認を得ると規定している。具体的には、今後、この資金を保有しようとするときは、これらの要件を満たしたうえで、理事会にお諮りし、審議のうえ承認をいただくことになる。

以上のほか、当該報告に関して意見・質問はなかった。

##### (4) 中期事業計画の策定について

事務局から、平成 27 年 12 月に国より下水道技術ビジョンが公表されたが、これ

を踏まえ、機構として技術ビジョンとの整合に配慮し、今後の技術開発の基本方針や取り組み姿勢を明らかにした中期事業計画（5カ年計画）を策定したことの報告があった。なお、策定に当たっては、理事会・評議員会における意見・指摘を踏まえるとともにパブリックコメントの結果を反映させたものであることの説明の後、本計画の内容について説明があった。

このあと、同報告に関して、次の質疑・応答があった。

松木評議員 中期事業計画は内容も豊富で詳細にわたり触れてありよくできていると思うが、この5年間で計画をどう進めていくのか数値的な目標があればより理解も深まると思う。また、現状の課題や機構が今まで取り組んできたことを総括し、これを踏まえて中期事業計画を進めてほしいと思っている。それから、これだけの計画となると、組織体制や行動計画が重要になってくる。計画の中に新しいチャレンジをしていきたいという記載があるが、そうすると例えば、専務理事を中心としたプロジェクトチームを立ち上げて対応していくような具体的な行動計画も予期しておく必要があるのではないかと思う。今回の計画は、内容が豊富が故に機構の背負うミッションも大きいと思っているが、それだけに大いに期待している。

岡久専務理事 数値的な目標については、機構の業務の性格上、表しづらいところがありこういう形になった。具体のテーマについては、今回、その方向性は明確にしておこうということで、中期的な取組の考え方をしっかり書かせていただいて、これに基づき具体的なテーマ及び目標も決めていきたいと考えている。組織体制については、下水道の業務も建設から管理へ移行してきており、また、地震対応や雨対策などソフトの業務も増えてきているので、これからの新たな業務を遂行するうえで必要があれば、組織体制は柔軟に対応していきたいと考えている。なお、今後、機構がどういう形で役立っていくかについては、地方公共団体のニーズをしっかりと把握する必要があることから、その把握に努力していきたい。一方で、民間のシーズも把握しておくことも重要で、特に、異分野のICT、ロボットや微生物の活用など、従来下水道以外の分野ともコミュニケーションを図って異分野の技術・シーズを取り入れて地方公共団体のニーズと民間のシーズを合わせ持つて、新たなテーマも立ち上げていきたいと考えている。

松木評議員 民間の立場からすると、新しい技術が具体的にどうなるかが大事だと思っている。民間だけでは力の及ばない部分で機構の支援をいただきながら新技術が展開できるような形になったらよいと考えている。また、地方公共団体のニーズを把握してそれが具体化するような支援の形について、民間の意見も聞いていただきたいと思っている。

楠田評議員 中期事業計画について異存はないが、開発された技術が実際に適用されたときの社会への影響の評価を計画に含めてもらいたい。例えば、福岡市がリンの回収を行っているが、国際市場の方がはるかに安い。国際市場の価格に勝てるような単価に下げる技術ができたとき、社会とのつながりという観点でもう一步踏み込んでもらいたいと思っている。

江藤理事長 社会とのつながりということに関しては、中期事業計画の11頁に、技術者に対し「下水道のため」とらわれず、「暮らしのため、環境のため、まちづくりのため」というような発想を導くと記述している。これは、機構職員をはじめ下水道関係者に対して、さらに視野を広げて業務に取り組んでもらいたいというメッセージを表現の中に込めたつもりであるので、まさに楠田評議員からご発言のあったような意識を持って取り組んでいきたいと考えている。

松木評議員のご発言に関しては、共同研究として機構がどういう方向に向かっていくのかアナウンスして、民間や地方公共団体と一緒に進めていきたいという意味でベクトルを今回の中期事業計画の中でお示したものである。機構が何を考えているのかということはこの計画の中で示して、そのうえで、議論を深めて実際の中期計画の中味を作っていくかと思っている。数値的な目標が十分に書ききれてないが、それも含めてこれから一緒に進めていきたいと考えている。

以上のほか、当該報告に関して特段の意見・質問はなかった。

○報告事項2（理事会報告事項の報告）

(2) 熊本地震への対応について

事務局より、熊本地震による下水道施設の被災状況及び復旧に向けての対応について報告があった。

(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

代表理事である江藤理事長及び業務執行理事である岡久専務理事からそれぞれ職務執行状況報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時35分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成28年6月13日

議長

松尾友矩 

署名人

小川健一 

署名人

松本晴雄 